

平成十九年六月十五日受領
答弁第三三四号

内閣衆質一六六第三三四号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた日本画の消失に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた日本画の消失に関する質問に対する答

弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「辰新春氏が作者の日本画」（以下「日本画」という。）に係る記載がなされている。

三について

日本画は、取得の経緯に係る記録が残っていないため、購入時期及び価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

日本画は、物品管理法（昭和三十一年法律第百十三号）等に基づき、物品管理官による不用の決定を経て廃棄された。日本画を廃棄した時点でのベルギー国駐箚特命全権大使は内藤昌平であり、同氏は既に外

務省を退職している。

六について

外務省として、日本画の管理体制は適切であったと考える。